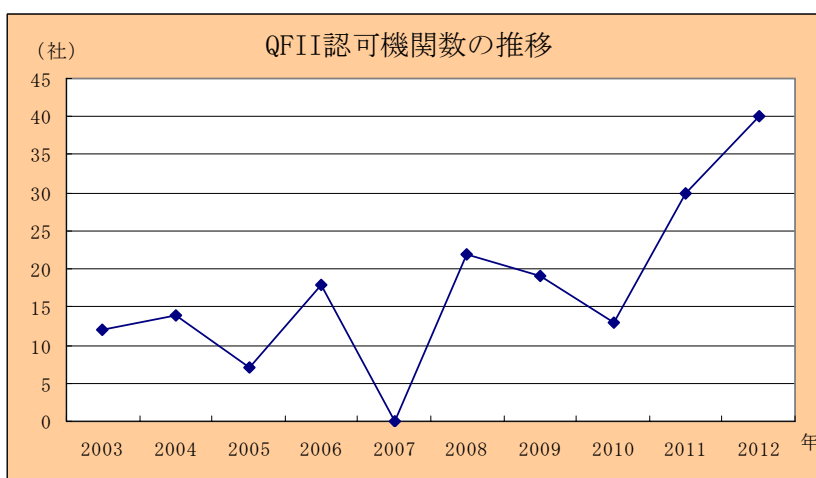


証監会、「適格海外機関投資家域内証券投資管理弁法」を改訂 ～申請資格、投資範囲の規制緩和

トランザクションバンキング部
中国調査室

中国証券監督管理委員会（証監会）は、2012年7月27日付で「『適格海外機関投資家域内証券投資管理弁法』の実施に係る問題に関する規定」（証監会公告[2012]17号、以下「規定」と略）を公布し、同日より施行しました。本「規定」によると、適格海外機関投資家（QFII）の申請資格、口座開設、投資範囲及び持株比率に対する規制が従来と比べ大幅に緩和されました。

適格海外機関投資家（QFII）制度は、域内金融・資本市場が完全に開放されていない背景で、海外の機関投資家に域内証券市場への人民元建て投資を制限付きで認可する制度です。中国資本市場の対外開放の目玉として、2002年12月に導入されました。4年間に亘る試行期間を経て、2006年に「適格海外機関投資家域内証券投資管理弁法」（以下、「管理弁法」と略）が公布され、QFII制度に係る基本法規枠組みが確立されました。QFII制度導入以来、海外機関投資家計176社がQFII資格を取得しており、国家外貨管理局に認可された投資額¹は計285.33億ドルに達しました。



出所：証監会統計データに基づき、三菱東京UFJ銀行（中国）有限公司中国調査室作成

¹従来の規定によると、海外機関投資家は域内カストディアンに委託して証監会にQFII資格を申請した後、国家外貨管理局にも投資額を申請しなければなりません。

2012年以降、中国域内株式市場が低迷を続ける中、当局によるQFII資格と投資限度額の認可ペースが大幅に加速しています。2012年上半期に、証監会は計37社のQFII資格を認可しており、国家外貨管理局は44.3億ドルの実行投資限度額を新規に承認しました。また、2012年4月に中国人民銀行、証監会及び国家外貨管理局はQFIIの投資限度額の上限を2007年の300億米ドルから一気に800億米ドルまで大幅に引き上げました。

このたび公布された「規定」は、2006年の「管理弁法」を踏まえた6年ぶりの改訂となります。今回の「規定」に加え、これらの一連の措置から、海外機関投資家の誘致を加速することにより、中国域内株式市場の活性化を図ろうとする当局の意図を窺うことができます。

QFII制度の政策経緯		
文号	施行日	法規
中国证券监督管理委员会、 中国人民银行令第12号	2002年12月1日	「適格海外機関投資家域内証券投資管理暫定弁法」
国家外貨管理局公告[2002] 第2号	2002年12月1日	「国家外貨管理局『適格海外機関投資家域内証券投資外貨管理暫定規定』の公布に関する公告」
中国证券监督管理委员会、 中国人民银行、国家外貨管理局令第36号	2006年9月1日	「適格海外機関投資家域内証券投資管理弁法」
証監基金字[2006]176号	2006年9月1日	「『適格海外機関投資家域内証券投資管理弁法』の実施に関する問題に関する通知」
国家外貨管理局公告[2009] 第1号	2009年10月10日	「適格海外機関投資家域内証券投資外貨管理規定」
証監会公告[2012]17号	2012年7月27日	「『適格海外機関投資家域内証券投資管理弁法』の実施に関する問題に関する規定」

出所：証監会統計データに基づき、三菱東京UFJ銀行（中国）有限公司中国調査室作成

「規定」のポイントについて以下の通り紹介させていただきます。

1、QFII資格の申請条件

申請機関	規定 (証監会公告[2012]17号)	管理弁法 (証監基金字[2006]176号)
資産管理機構	資産管理業務の経営歴が2年以上、直近の1会計年度に管理する証券資産が5億米ドルを下回らない	資産管理業務の経営歴が5年以上、直近の1会計年度に管理する証券資産が50億米ドルを下回らない

保険会社	設立2年以上、 直近の1会計年度に保有する証券資産が5億米ドルを下回らない	設立5年以上、 直近の1会計年度に保有する証券資産が50億米ドルを下回らない
証券会社	証券業務の経営歴が5年以上、 純資産が5億米ドルを下回らない、 直近の1会計年度に管理する証券資産が50億米ドルを下回らない	証券業務の経営歴が30年以上、 払込資本が10億米ドルを下回らない、 直近の1会計年度に管理する証券資産が100億米ドルを下回らない
商業銀行	銀行業務の経営歴が10年以上、 Tier1 資本が3億米ドルを下回らない、 直近の1会計年度に管理する証券資産が50億米ドルを下回らない	直近の1会計年度に総資産が世界トップ100入り、 管理する証券資産が100億米ドルを下回らない
その他機関投資家（年金基金、慈善基金、寄贈基金、信託会社、政府系投資管理会社等）	設立2年以上、 直近の1会計年度に管理または保有する証券資産が5億米ドルを下回らない。	設立5年以上、 直近の1会計年度に管理し、保有する証券資産が50億米ドルを下回らない

2、申請書類と提出方式

QFII 資格を申請する際、下表で挙げられた申請書類を提出しなければなりません。

<ul style="list-style-type: none"> ⑥ 申請表 ⑦ 主要責任人員基本状況表 ⑧ 投資計画書 ⑨ 資金源泉説明書 ⑩ 直近3年において監督・管理機構の重大な処罰を受けたか否かについての説明 ⑪ 所在する国または地区が発行した営業許可証（写し） ⑫ 所在する国または地区の監督・管理機構が発行した金融業務許可証（写し） ⑬ カストディアンに対する権限委託書 ⑭ 直近一年の監査済財務報告書 ⑮ 中国証監会が要求するその他の書類。

2006年の「管理弁法」と比較した場合、カストディアンに対する権限委託書（従来は授權協議草案）、及び直近一年の監査済財務報告書（従来は直近3年の監査済財務報告書）が主要な変更点として注目されます。

一方、提出方式について、従来の規定では、海外機関投資家が書面にて証監会に申請書類を提出すると定められていましたが、今回の「規定」によれば、QFII 資格を申請する際、証監会の公式サイト経由で電子方式にて申請書類を提出することが認められると同時に、証監

会に同内容の申請書類一式を書面にて提出しなければならないことを要求しています。

3、証券口座の開設

証券口座の開設について、2006年の「管理弁法」では、QFIIは自己の名義で証券口座を開設し、顧客に資産管理サービスを提供する際、「名義保有者口座」を開設すると規定されていました。

今回改訂された「規定」では、QFIIは、自己資金及び管理する顧客資金それぞれのために証券口座を申請し開設しなければならないと定められています。顧客資金のために証券口座を開設する際には、その口座名義として、「QFII+顧客名称」に設定することができます。

4、投資範囲

「規定」では、QFIIは認可された投資限度額の範囲内で、以下の人民元金融商品に投資することができますとされています。

- ① 証券取引所で取引また譲渡されている株式、債券及びワラント
- ② インターバンク債券市場で取引されている債券
- ③ 証券投資ファンド
- ④ 株価指数先物
- ⑤ 証券監督管理委員会（CSRC）が許可したその他金融商品

また、新株発行、転換可能債券の発行、株式の追加発行及び株式配当の申込にも参加できる。

2006年の「管理弁法」と比較した場合、インターバンク債券市場と株価指数先物への投資も認められており、投資範囲が従来より拡大されました。

5、持株比率

「規定」では、海外投資家の域内証券投資について、以下の持株比率制限を遵守しなければならないと規定しています。

種類	比率
単一の海外投資家がQFIIを通じて一つの上場会社の株式を保有する	持株比率が当該会社の株式総数の10%を超えてはならない
複数の海外投資家が一つの上場会社の株式を保有する	合計の持株比率は当該会社の株式総数の30%を超えてはならない

「規定」では、海外投資家が「外国投資家の上場会社に対する戦略投資管理弁法」に基づき上場会社に対して戦略的投資を行う場合には、その投資持分は上述の比率制限を受けないと定められました。

また、2006年の「管理弁法」と比較した場合、複数の海外投資家が一つの上場会社に対する持株比率が、従来の20%から30%に引き上げられました。

上述のように、今回の「規定」は、申請資格や投資範囲などの面から、海外機関投資家の域内証券市場への投資規制を大幅に緩和しました。当局としては、審査認可手続の簡略化及び資金運用利便性の向上を通じて、域外長期投資資金の域内資本市場への流入拡大を期待しています。今後、QFII制度に係る外貨管理政策、税収政策等の関連規定における規制緩和の動向にも注目が集まります。

以 上

以下は規定の原文と日本語訳です²。

中国語原文	日本語仮訳
<p>关于实施《合格境外机构投资者境内证券投资管理办法》有关问题的规定 证监会公告[2012]17号 2012年7月27日 公布</p>	<p>「適格国外機関投資家国内証券投資管理弁法」の実施に係る問題に関する規定 証監会公告[2012]17号 2012年7月27日 公布</p>
<p>为进一步完善合格境外机构投资者（以下简称合格投资者）试点工作，现将实施《合格境外机构投资者境内证券投资管理办法》的有关问题规定如下：</p>	<p>適格国外機関投資家（以下適格投資家という。）の試行業務をより一層完全化するため、ここに、「適格国外機関投資家国内証券投資管理弁法」（以下「管理弁法」という。）の実施に係る問題について、次のように規定する：</p>
<p>一、申请合格投资者资格的，应当达到下列资产规模等条件：</p> <p>（一）资产管理机构：经营资产管理业务2年以上，最近一个会计年度管理的证券资产不少于5亿美元；</p> <p>（二）保险公司：成立2年以上，最近一个会计年度持有的证券资产不少于5亿美元；</p> <p>（三）证券公司：经营证券业务5年以上，净资产不少于5亿美元，最近一个会计年度管理的证券资产不少于50亿美元；</p> <p>（四）商业银行：经营银行业务10年以上，一级资本不少于3亿美元，最近一个会计年度管理的证券资产不少于50亿美元；</p> <p>（五）其他机构投资者（养老基金、慈善基金会、捐赠基金、信托公司、政府投资管理公司等）：成立2年以上，最近一个会计年度管理或持有的证券资产不少于5亿美元。</p>	<p>一、QFII資格を申請するには、以下の資産規模等に関する条件を満たさなければならない。</p> <p>（一）資産管理機構：資産管理業務の経営歴が2年以上、直近の1会計年度に管理する証券資産が5億米ドルを下回らない</p> <p>（二）保険会社：設立2年以上、直近の1会計年度に保有する証券資産が5億米ドルを下回らない</p> <p>（三）証券会社：証券業務の経営歴が5年以上、純資産が5億米ドルを下回らない、直近の1会計年度に管理する証券資産が50億米ドルを下回らない</p> <p>（四）商業銀行：銀行業務の経営歴が10年以上、Tier1資本が3億米ドルを下回らない、直近の1会計年度に管理する証券資産が50億米ドルを下回らない</p> <p>（五）その他機関投資家（年金基金、慈善基金、寄贈基金、信託会社、政府系投資管理会社等）：設立2年以上、直近の1会計年度に管理または保有する証券資産が5億米ドルを下回らない。</p>

² 下線を引いている部分は2006年の「管理弁法」と比較した場合の変更点であります。

二、申请合格投资者资格的，应当通过中国证监会网站以电子方式提交以下申请材料，并向中国证监会提交一份内容相同的书面申请文件：

- (一) 申请表；
- (二) 主要负责人员基本情况表；
- (三) 投资计划书；
- (四) 资金来源说明书；
- (五) 最近3年或者自成立起是否受到监管机构重大处罚的说明；
- (六) 所在国家或地区核发的营业执照（复印件）；
- (七) 所在国家或地区监管机构核发的金融业务许可证（复印件）；
- (八) 对托管人的授权委托书；
- (九) 最近1年经审计的财务报表；
- (十) 中国证监会要求的其他文件。

前款规定的文件，由申请人的法定代表人（法定代表人是指经申请人董事会授权或按申请人公司章程规定或者符合申请人所在国家或者地区法律规定，可以代表申请人办理合格投资者境内证券投资基金有关事宜的自然人，如董事会主席或者首席执行官等）的授权代表签署的，应当出具该法定代表人对其授权代表的授权委托书。

该授权委托书以及第一款规定的第（六）、（七）项文件须经申请人所在国家或地区法定认可的公证机构或律师出具公证书，或经中华人民共和国驻该国的使、领馆认证。第一款规定的第（三）、（四）、（五）项文件凡用外文书写的，应当附有中文译本。

二、QFII 資格を申請する際、中国証券監督管理委員会（以下、「CSRC」）の公式サイト経由で電子方式にて申請書類を提出すると同時に、CSRC に同内容の申請書類 1 式を書面にて提出しなければならない。

- (一) 申請表
- (二) 主要責任人員基本状況表
- (三) 投資計画書
- (四) 資金源泉説明書
- (五) 直近3年において監督・管理機構の重大な処罰を受けたか否かについての説明
- (六) 所在する国又は地区が発行した営業許可証（写し）
- (七) 所在する国又は地区の監督・管理機構が発行した金融業務許可証（写し）
- (八) カストディアンに対する権限委託書
- (九) 直近一年の監査済財務報告書
- (十) 中国証券監督管理委員会が要求するその他の文書。

前項所定の文書に申請人の法定代表者（「法定代表者」とは、申請人の取締役会による授權を経て、若しくは申請人の会社定款の規定に従い、又は申請人の所在する国若しくは地区の法律の規定に適合し、申請人を代表して適格投資家の国内証券投資の管理に係る事項を取り扱うことができる自然人をいう。たとえば、取締役会主席又は最高経営責任者等）の授權代表が署名する場合には、当該法定代表者のその授權代表に対する権限委託書を発行しなければならない。

当該権限委託書及び第1項所定の第（六）号ないし第（七）号の文書については、必ず、申請人が所在する国若しくは地区の法定の承認された公証機関若しくは弁護士による公証書の発行を経て、又は当該国に駐在する中華人民共和国の大使館若しくは領事館の認証を経なければならない。第1項所定の第（三）号、第（四）号ないし第（五）号の文書で、外国語で作成されるものには、中国語の訳本を添付しなければならない。

<p>合格投资者发生《合格境外机构投资者境内证券投资管理暂行办法》第三十条规定的重大事项，应及时通过中国证监会网站以电子报送方式进行备案。</p>	<p>QFIIに「適格外国機関投資家域内証券投資管理弁法」第三十条が規定する重大な事象が発生した場合、速やかにCSRCの公式サイト経由で電子方式にて届出を行わなければならない。</p>
<p>三、合格投资者证券投资业务许可证长期有效，法律法规或者中国证监会另有规定以及中国证监会依法取消其证券投资业务许可证的除外。</p>	<p>三、QFIIの証券投資業務許可証は、法律法規、CSRCが別途規定した場合またはCSRCが法に基づき取り消した場合を除き、長期間に亘ってその効力を有する。</p>
<p>四、申请合格投资者托管人资格的，应向中国证监会报送下列文件（一份正本和一份副本）： （一）申请表（见附件）； （二）托管人资格申请书（须加盖公章或由法定代表人签字）； （三）中国银监会对申请人开办合格投资者境内证券投资托管业务的意见（复印件）； （四）金融业务许可证副本（复印件）及营业执照副本（复印件）； （五）实收资本证明文件； （六）境内托管部门基本情况（包括人员配备、安全保障措施等）； （七）有关托管业务的管理制度（主要包括托管业务管理办法、内部风险控制制度、岗位职责与操作规程、员工行为规范、会计核算办法以及信息系统管理制度等）； （八）拥有高效、快速、安全、可靠技术系统的说明及有关证明； （九）中国证监会、国家外汇局根据审慎监管原则要求的其他文件。</p>	<p>四、QFII カストディアン資格を申請するには、CSRC 宛に以下の書類（正本1部及び副本1部）を提出しなければならない。 （一）申請表（添付ファイル参照） （二）カストディアン資格申請書（会社印または法定代表者の署名が必要） （三）中国銀行業監督管理委員会（CBRC）が発行した申請人によるQFII 域内証券投資のカストディ業務の実施に関する意見書（写し） （四）金融業務許可証の副本（写し）及び営業許可証の副本（写し） （五）払込済資本証明文書 （六）域内カストディ部門の基本状況（含む人員配置、安全保障措置等） （七）カストディ業務の管理制度（主としてカストディ業務管理ルール、内部リスクコントロール体制、職務権限・責任及び操作规程、従業員の行為規範、会計処理ルール及び情報システム管理制度等を含む） （八）効率性が高く、速度が速く、安全で、信頼できる技術システムを有することの説明及びそれに関する証明 （九）CSRC、国家外貨管理局（以下、「SAFE」）が監督管理の慎重性原則に基づき要求するその他書類。</p>

<p>五、合格投资者托管人出现下列情形之一的，须予以更换：</p> <p>（一）合格投资者有充分理由认为更换托管人更符合其利益的；</p> <p>（二）中国证监会、国家外汇局根据审慎监管原则，认定托管人不能继续履行托管人职责的。</p> <p>新任托管人、原任托管人应当在原任托管人退任后3个工作日内将有关情况报中国证监会、国家外汇局备案。</p>	<p>五、QFII カストディアンに以下のような事象が起きた場合は、変更しなければならない。</p> <p>（一）QFII が、充分な理由をもってカストディアンの変更が自らの利益に一層適合すると判断した場合</p> <p>（二）CSRC、国家外為局（SAFE）が監督管理の慎重性原則に基づき、カストディアンが引き続きそのカストディ責任を果たすことができなくなったと判断した場合</p> <p>新カストディアンと旧カストディアンは、旧カストディアンが退任してから3営業日以内に関連状況についてCSRC及びSAFEに届出を行わなければならない。</p>
<p>六、合格投资者应当委托托管人向中国证券登记结算有限责任公司（以下简称中国结算公司）申请开立证券账户。合格投资者可以开立多个证券账户，申请开立的证券账户应当与国家外汇局批准的人民币特殊账户对应。</p> <p>合格投资者应当按照中国结算公司的业务规则，开立和使用证券账户，并对其开立的证券账户负管理责任。</p>	<p>六、QFII はカストディアンに委託し中国証券登記決済有限責任公司（以下、「CSDCC」）において証券口座を開設しなければならない。QFII は複数の証券口座を開設することができ、開設する証券口座はSAFEの認可した人民元特別口座に対応していなければならない。</p> <p>QFII はCSDCCの業務規則に基づき、証券口座を開設し使用しなければならず、開設した証券口座に対して管理責任を負わなければならない。</p>
<p>七、合格投资者应当为自有资金或管理的客户资金分别申请开立证券账户。</p> <p>合格投资者为客户资金开立证券账户时，账户名称可以设置为“合格投资者+客户名称”。合格投资者为其管理的公募基金、保险资金、养老基金、慈善基金、捐赠基金、政府投资资金等长期资金申请开立证券账户时，账户名称可以设置为“合格投资者+基金（或保险资金等）”。账户资产属“基金（保险资金等）”所有，独立于合格投资者和托管人。</p> <p>境内基金管理公司可以为合格投资者提供特定客户资产管理服务，并开立相应账</p>	<p>七、QFII は自己資金及び管理する顧客資金用に別々に証券口座を申請し開設しなければならない。</p> <p>QFII が顧客資金のために証券口座を開設する際、その口座名義として、「QFII+顧客名称」と設定することができる。QFII が管理する公募基金、保険資金、養老基金、慈善基金、寄贈基金及び政府投資基金等の長期基金のために証券口座の開設を申請する際には、口座の名称について、「QFII+基金（又は保険資金等）」と設定することが出来る。口座内の資産は、「基金（又は保険資金等）」の所有に属し、QFII 及びカストディアンから独立したものとする。</p>

<p>戸，投資範囲应符合对合格投资者的有关规定。</p>	<p>域内ファンド管理会社は、QFII のために特定顧客資産管理サービスを提供し、対応する口座を開設することができるが、投資範囲は QFII に対する関連規定に合致しなければならない。</p>
<p>八、合格投资者在经批准的投资额度内，可以投资于下列人民币金融工具： （一）在证券交易所交易或转让的股票、债券和权证； （二）在银行间债券市场交易的固定收益产品； （三）证券投资基金； （四）股指期货； （五）中国证监会允许的其他金融工具。</p> <p>合格投资者可以参与新股发行、可转换债券发行、股票增发和配股的申购。</p>	<p>八、QFII は認可された投資限度額の範囲内で、以下の人民元金融商品に投資することができる。 （一）証券取引所で取引また譲渡されている株式、債券及びワラント （二）インターバンク債券市場で取引されている固定収益商品 （三）証券投資ファンド （四）株価指数先物 （五）CSRC が許可したその他金融商品 QFII は新株発行、転換社債の発行、株式の追加発行及び株式配当の申込にも参加できる。</p>
<p>九、境外投资者的境内证券投资，应当遵循下列持股比例限制： （一）单个境外投资者通过合格投资者持有一家上市公司股票的，持股比例不得超过该公司股份总数的 10%； （二）所有境外投资者对单个上市公司 A 股的持股比例总和，不超过该上市公司股份总数的 30%。 境外投资者根据《外国投资者对上市公司战略投资管理办法》对上市公司战略投资的，其战略投资的持股不受上述比例限制。</p>	<p>九、域外投資家の域内証券投資について、以下の持分比率制限を遵守しなければならない。 （一）単一の域外投資家が QFII を通じて一つの上場会社の株式を保有する場合、持分比率は当該会社の株式総数の 10% を超えてはならない （二）複数の域外投資家が一つの上場会社の株式を保有する場合、A 株の合計の持分比率は当該会社の株式総数の 30% を越えてはならない 域外投資家が「外国投資家の上場会社に対する戦略投資管理弁法」に基づき上場会社に対して戦略的投資を行う場合、その投資持分は上述の比率制限を受けない。</p>

<p>十、境外投资者的境内证券投资达到信息披露要求的，作为信息披露义务人，应通过合格投资者向交易所提交信息披露内容。合格投资者有义务确保其名下的境外投资者严格履行信息披露的有关规定。</p>	<p>十、域外投資家の域内証券投資が情報開示基準に達した場合、情報開示義務者として、QFII を通じて取引所に対して情報開示書類を提出しなければならない。QFII はその名義の下にある域外投資家が情報開示の関連規定を厳格に履行することを確保する義務がある。</p>
<p>十一、合格投资者可以自行或委托托管人、境内证券公司、上市公司董事会秘书、上市公司独立董事或其名下的境外投资者等行使股东权利。</p>	<p>十一、 QFII は、自前で、またはカスタディアン・ローカルブローカー・上場会社の取締役会秘書・上場会社の社外取締役或いはその名義の下にある海外投資家に委託し、株主権利を行使することができる。</p>
<p>十二、合格投资者行使股东权利时，应向上市公司出示下列证明文件： （一）合格投资者证券投资业务许可证原件或者复印件； （二）证券账户卡原件或复印件； （三）具体权利行使人的身份证明； （四）若合格投资者授权他人行使股东权利的，除上述材料外，还应提供授权代表签字的授权委托书（合格投资者授权其名下境外投资者行使股东权利的，应提供相应的经合格投资者授权代表签字的持股说明）。</p>	<p>十二、 QFII が株主権利を行使する際、上場会社に対して以下の証明書類を提示しなければならない。 （一）QFII 証券投資業務許可証原本または写し （二）証券口座カード原本または写し （三）権利を実際に行使する者の本人確認証明 （四）QFII が他人に授権し株主権利を行使させる場合、上記書類に加え、授権者が署名した権限委託書も提出しなければならない（QFII がその名義下にある域外投資家に権限委任し株主権利を行使させる場合、QFII 権限者が署名した持分説明書を提出しなければならない）。</p>
<p>十三、每个合格投资者可分別在上海、深圳证券交易所委托3家境内证券公司进行证券交易。</p>	<p>十三、 各 QFII は上海、深圳証券取引所において、それぞれ3社のローカルブローカーを指名し証券取引を行うことができる。</p>
<p>十四、本规定自公布之日起施行，2006年8月24日发布的《关于实施〈合格境外机构投资者境内证券投资管理暂行办法〉有关问题的通知》同时废止。</p> <p>附件： 合格境外机构投资者托管人资格申请表（略）</p>	<p>十四、 本規定は公布日より施行する。2006年8月24日付で発布した「『適格外国機関投資家域内証券投資管理弁法』の実施における関連問題に関する通達」は同時に廃止する。</p> <p>添付ファイル： QFII カストディアン資格申請表（略）</p>

- ☞ 当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては全てお客様御自身でご判断くださいますよう、宜しくごお願い申し上げます。当資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、本店はその正確性を保証するものではありません。内容は予告なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。
- ☞ 当資料は銀行の関連業務に係わる事務案内ではなく、具体的な銀行の関連業務手続等についてお取扱銀行までお問い合わせください。
- ☞ 当資料は著作物であり、著作権法により保護されております。全文または一部を転載する場合は出所を明記してください。

三菱東京 UFJ 銀行（中国）有限公司 トランザクションバンキング部 中国調査室

北京：北京市朝陽区東三環北路5号北京發展大厦4階 照会先：石洪 TEL010-6590-8888 ext.214

邢燕燕 TEL010-6590-8888 ext.233

上海：上海市浦東新区陸家嘴環路1233号匯垂大厦22階 照会先：張亜秋 TEL021-6888-1666 ext.4250

丁海聡 TEL021-6888-1666 ext.4255